

(様式1)



山口市

報道資料

平成30年3月9日

1 件名	山口市学生消防団活動認証状交付式の開催
2 日時	平成30年3月13日(火)午後1時30分から
3 場所	市消防本部 3階講堂(山口市亀山町2番1号)
4 内容	<p>この度、本市では、学生消防団員として、地域社会に貢献し、顕著な実績を収めた学生1名に対して、「山口市学生消防団活動認証状」の交付を行うことといたしました。</p> <p>学生消防団活動認証制度とは、1年以上真摯かつ継続的に消防団活動に取り組んだ大学生等に対し、これまでの活動の功績をたたえる認証状と、その活動が就職活動時に積極的に評価されるよう、証明書を発行する制度です。</p> <p>当該認証者は、平成28年4月1日に本市消防団に入団し、消防出初式や火災予防の啓発活動を行うとともに、平成28年12月19日には応急手当普及員資格を取得し、多忙な学生生活の中、大学を卒業する平成29年9月30日まで、応急手当の普及活動を行うなど、地域防災の一員として活動し、地域社会に貢献したものです。</p> <p>なお、このたびの交付は平成28年4月の本市の制度創設後、初めての交付となります。また、県内においても初めての交付となります。</p> <p>1 認証者 小林 将大 様</p> <p>2 交付式の概要 別紙のとおり</p>
5 出席者	○認証者 小林 将大 様 ○消防本部 消防長、理事、次長、参事、消防本部課長 ○消防団 消防団長、総務隊長、学生消防団担当副団長
6 問い合わせ	消防本部警防課消防団担当 (担当:内海崇) TEL 083-932-2202

山口市学生消防団活動認証状交付式の概要

平成30年3月

消防本部警防課

本市では、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に対し、その功績を認め、認証状の交付を行います。

なお、この度の交付は市の制度創設（平成28年12月1日）後、初めての交付で、県内でも初の交付となります。

1 交付式

- (1) 日時 平成30年3月13日(火) 午後1時30分から
 - (2) 場所 消防本部 3階講堂
 - (3) 出席者 元学生消防団員 小林 将大 様
 - (4) 式次第
 - ア 開式
 - イ 認証者紹介
 - ウ 認証状交付
 - エ 消防長挨拶
 - オ 閉会
- ※ 閉会后、記念撮影

2 認証者

氏名

小林 将大

消防団歴

平成28年 4月 1日 山口市消防団入団

平成28年12月19日 応急手当普及員資格取得

平成29年 9月30日 山口大学卒業と同時に山口市消防団退団